

平成25年第1回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成25年3月15日（金）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

平成25年第1回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成25年3月15日（金曜日）午後0時58分～午後1時35分

会 場：大曲庁舎 第1委員会室

出席委員（7人）

委員長	29番	竹原弘治	副委員長	11番	佐藤清吉
委員	4番	佐藤隆盛	委員	17番	児玉裕一
委員	21番	高橋幸晴	委員	23番	橋本五郎
委員	28番	千葉健			

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
次長兼道路河川課長	福田繁	水道課長	足達隆
道路河川課参事	今野徳吉	水道課参事	佐藤勉
道路河川課参事	五十嵐直樹	水道課参事	佐々木忍
都市管理課長	井関由紀夫	水道課参事	小西智
建築住宅課長	佐藤喜八郎	次長兼下水道課長	岩谷友一郎
土地区画整理事務所長	山本伸夫	神岡支所農林建設課長	今辰雄
土地区画整理事務所参事	三浦龍一	西仙北支所農林建設課長	齋藤雄幸
土地区画整理事務所参事	千葉信夫	中仙支所農林建設課長	鈴木清仙
土地区画整理事務所参事	吉野一利	協和支所農林建設課長	佐川勝
		南外支所農林建設課長	伊藤誠一
		仙北支所農林建設課長	佐々木博
		太田支所農林建設課長	佐藤朗

議会事務局職員出席者
主 幹

堀江孝明

審査議案等

議案第 7 3 号 平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 1 号）

議案第 7 4 号 平成 2 4 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 7 5 号 平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

午後0時58分 開 会

○委員長（竹原弘治）

本日は本会議休憩中のところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

只今より建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託されました事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。

では、さっそく審査に入ります。

議案第73号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いますので、ご協力をお願いいたします。

当局の説明を求めます、はじめに福田道路河川課長。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 議案第73号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）の内、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

「資料No.5」の平成24年度3月追加補正予算書の4ページをお開き願います。

繰越明許費の補正であります。第2表 繰越明許費の補正は、8款 土木費 2項 道路橋りょう費の中の、道路維持管理費、除雪機械購入費、橋りょう長寿命化対策事業費及び通学路歩道整備事業のいずれも国の補正に伴う補正であり、内訳につきましては、この後歳出でご説明申し上げます。

次に、8款 土木費 5項 河川費 急傾斜地崩壊防止費負担金については、県で実施しております協和地域君ヶ野地区の急傾斜地崩壊防止工事の負担金であります。内訳であります、本工事が完成し、その後確定測量を実施する予定でありましたが、積雪が多く現地での作業が困難であることから、雪消え後に測量を実施することとしたことにより、繰越明許費の補正をお願いするものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。同じく「資料No.5」の追加補正予算書の13ページと「資料No.5-1」事業説明書は9ページになりますのでお開き願いたいと思います。

8款 土木費 2項 道路橋りょう費 2目 道路維持費 12事業 除雪対策費は1億5千万円の補正をお願いし、補正後の額を16億848万円とするものであります。この除雪対策費につきましては、先に専決処分において2億5千万円の補正をいただいたところであります。2月12日専決補正以降の降雪により、12日

以上の除雪出動及び排雪作業に伴い、残雪の処理費等、委託料の不足が見込まれることから、今回追加補正をお願いするものであります。内訳であります、13節委託料の1億4千万円及び14節借上料1千万円は、主に排雪に要する経費であります。財源内訳については、国県支出金として臨時市町村道除雪事業費補助金として、1億1,450万円の充当を予定しております。お手元にお配りしております、資料の「道路－1」の1ページ～2ページには3月12日現在の積雪状況及び出動回数を記載したもの、また3ページには大曲地域雪捨場の写真を添付してありますので、ご参照願いたいと思います。

次に、先ほど申し上げましたが、国の補正予算に伴い、社会資本整備総合交付金事業の内、4事業につきまして今回補正をお願いするものであります。同じく3月補正予算書の13ページを、事業説明書は10ページから13ページになります。

はじめに、8款 土木費 2項 道路橋りょう費 2目 道路維持費 25事業 道路維持管理費（元気臨時交付金分）につきましては、13節委託料500万円の補正をお願いするものです。財源内訳については、国県支出金として、地域の元気臨時交付金及び防災・安全社会資本整備交付金、合わせまして440万円の充当を予定しております。内訳であります、劣化が著しい緊急輸送路及び幹線道路の路面性状調査を実施し、今後の舗装修繕計画を策定するものであります。また、計画を策定することにより、交付金事業による舗装修繕が可能になります。路面性状調査延長といたしましては、全体で10kmを予定してございます。

次に、26事業 除雪機械購入費（元気臨時交付金分）につきましては、18節備品購入費6,570万円の補正をお願いするものであります。これは、市道の冬期間の交通や物流の確保とともに、市が保有する除雪機械の老朽化に伴う作業効率の低下や修繕費の増大などを解消するため、機械の更新を図るものであり、その内訳であります、南外地域に配置する除雪ドーザー（13t級）、仙北地域に配置する除雪ドーザー（11t級）及び、中仙地域に配置する除雪トラック（7t級）の購入に要する経費であります。財源内訳につきましては、国県支出金として、地域の元気臨時交付金及び防災・安全社会資本整備交付金、合わせまして5,913万円を、市債といたしまして除雪機械整備事業債650万円の充当を予定してございます。同じく資料の「道路－1」の4ページに更新する機械の写真を添付しておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に、6目 橋りょう維持費 14事業 橋りょう長寿命化対策事業費（元気臨時交

付金分)につきましては、13節委託料1,300万円の補正をお願いするもの
あります。財源内訳につきましては、国県支出金として、地域の元気臨時交付金及
び防災・安全社会資本整備交付金、合わせまして1,144万円の充当を予定して
おります。内訳であります、平成23年度及び24年度で点検いたしました橋
長15m以上228橋、15m未満205橋、合わせまして433橋について、橋
梁長寿命化修繕計画を策定する経費でございます。お手元に同じく配付してありま
す5ページ～12ページに計画を策定する橋りょうの一覧を添付してございま
すので、ご参照願いたいと思います。

次に、8目 交通安全施設整備費 5事業 通学路歩道整備事業費(元気臨時交付金
分)につきましては、13節委託料700万円、15節工事請負費400万円、合
わせて1,100万円の補正をお願いするものであります。財源内訳につきましては
、国県支出金として、地域の元気臨時交付金及び防災・安全社会資本整備交付金、
合わせまして968万円の充当を予定しております。これは、昨年春に京都市で起
きました通学途中の児童の列に車が突っ込んだ事故を受けまして、全国で一斉に通
学路の緊急点検を実施したところであり、市でも昨年7月に実施いたしました
通学路緊急合同点検の結果を踏まえ、歩道設置の要望があった箇所につきまして、
通学路上の安全対策を図ることを目的に整備をするものであります。内訳であり
ますが、13節委託費700万円は大曲地域の藤木小学校関連「市道追分板杭線」及
び、仙北地域の横堀小学校関連「市道仙北1号線」の測量設計に要する経費であり
ます。15節工事請負費400万円につきましては、追分板杭線の歩行者空間整備
工事に要する経費であります。同じくお手元に配付してあります「道路-1」の1
3ページ～16ページにそれぞれの路線の位置図を添付してござい
ますので、ご参照願いたいと思います。

以上、議案第73号 平成24年度大仙市一般会計補正予算(第11号)の内道
路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご
承認賜りますようお願いいたします。

○委員長(竹原弘治) 次に、佐藤建築住宅課長、お願いいたします。

○建築住宅課長(佐藤喜八郎) 引き続きまして、議案第73号 平成24年度大仙
市一般会計補正予算(第11号)のうち、建築住宅課所管分につきまして、ご説明
申し上げます。

8款4項2目11事業、地域住宅整備事業費についてであります。説明資料と

いたしましては、資料№.5の補正予算書の事項別明細書13ページ、資料№.5-1事業説明書14ページ、それと、委員会説明資料「建住-1」であります。8款4項2目11事業、地域住宅整備事業費についてであります。平成24年度の補正額が2億478万4千円、補正後の額が同じく、2億478万4千円とするものであります。事業の目的といたしましては、25年度の当初予算説明におきましても、概要の説明申し上げましたが、公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、安全で快適な住まいを長期的に確保するために、予防保全的な観点から、修繕や改善などの計画を定めまして、市営住宅の長寿命化による改築等の更新コストの削減、整備事業量の平均化を図っていくものであります。事業の目標といたしましては、市営住宅のうち、鉄筋コンクリート造などの非木造住宅につきまして、交付金を活用しながら整備を行い、整備のコストや事業量の均衡を図っていくとともに、ライフサイクルコストの縮減に努め、施設耐用年数であります70年間の共用ができるよう、維持管理を行っていくものであります。事業の概要といたしましては、これまでの社会資本整備総合交付金のほかに、国の緊急経済対策として、今般、「防災・安全交付金」と「地域の元気臨時交付金」が創設されまして、もともと社会資本総合整備計画にあった事業の内、前倒し可能な事業がこれらの交付金の対象となるものであります。この交付金は、補助率が通常より有利でありまして、該当する事業について検討選択し、前倒しで事業を実施するものであります。「防災・安全交付金」で45%の補助、残り55%を「地域の元気臨時交付金」を充てて行うものであります。事業の概要につきましては、当初予算の説明でもふれましたが、大曲福見町市営住宅は、建築後30～32年に至っておりまして、外壁の劣化が激しく断熱性も低いことから、外壁補修と併せて断熱化工事を行うものであります。そして、順次平成28年度まで、工事を進める計画でありましたが、今回の前倒し事業として、団地全部の棟について工事を行うものであります。また、西仙北愛宕市営住宅は、建築後30～33年に至っておりまして、屋上防水シートの劣化が進んでおり、改修工事を行うものであります。そして、大曲上大町市営住宅は、建築後35年に至っており、本年度の耐震診断の結果、耐震強度が少なく、耐震改修を行うに当たり、実施設計を行うものでありまして、工事は26年度を予定してございます。なお、お手元に配布してございます「A3版建住-1」の委員会資料でありますけれども、1ページの方には全体の事業の位置を示してござい

ます。次の2ページに、福見町市営住宅の外壁断熱改修工事の配置図、写真、3ページには平面図を記載してございます。また、4ページには、愛宕市営住宅屋上防水シート改修工事に関する配置図、写真、そして5ページには平面図を記載してございます。次の6ページには、上大町市営住宅耐震改修工事に関する、配置図、写真を、7ページには立面図、耐震補強の位置を赤で記載してございます。

以上、説明して参りました事業は、平成24年度への前倒し事業として行うものでありますが、繰越明許費をお願いしまして、実際の事業実施は、平成25年度になるものと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。財源内訳にいたしましては、地域の元気臨時交付金、それから防災・安全社会資本整備交付金であります。

以上、一般会計補正予算のうち、建築住宅課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 次に、山本土地区画整理事務所長。

○土地区画整理事務所所長（山本伸夫） 議案第73号 平成24年度 大仙市一般会計補正予算（第11号）の土地区画整理事務所所管の補正予算につきまして、ご説明いたします。

資料No.5 大仙市補正予算書の13ページをお願いします。

8款 3項 1目 90事業 土地区画整理事業特別会計繰出金は、215万円を追加し、補正後の予算額を9億1,060万8千円とするものであります。今回の補正予算は、国の補正予算（第1号）により、住宅市街地総合整備事業費（元気臨時交付金分）に配分となりました事業費に対する繰出金の補正であります。

以上、議案第73号に係る土地区画整理事業特別会計繰出金について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いします。なにかございませんか。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） あのこの、除雪機械の更新のことだしどもよ、それでまずこれ補助金、おおかた面倒なって、除雪機械買うことは結構なことなんだけれども、まずあの一般質問でもあの茂木さんだが、全体の除雪費の削減に努めるべきだという、そういう提言があったんだけれども、それでこの、私ちょっとこれ見るに、道路1のこの資料見て、累積の修理金額、たとえば一つの例なんだけれども、仙北の除雪ドーザー、まず、新しく買う、1,800万、そしてこれを、まずそれ買うとい

うこと異存はないんだけど、いまでいうそういうあのこう除雪ドーザーが結果的に累積した修理金額が1,600万、だから新しく買う除雪機械となんら、そう差もないような修理金額かかっているんだけど、たとえば、あの民間委託して、民間さ逆に、民間委託すると民間で除雪機械買って、全部車検から燃料からみんな自分で持ってやるんだけど、こういうふうにしてできる限りその、市の貸与していく台数を、私はちょっと減らしていったほうが、あの経費的にいいかなという感じがするんだけど、たとえば、そういう部分の試算というのは、そちらの方で、いやいやそうでなくて、やっぱりこれだけの補助金があるし、買って、そして修理金額かけていっても、なんらまず損はねと、兼ね合いというのはどういうふうに考えていますか。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） 昨年までは、除雪の機械更新1台だったんですが、24年度からは、今のこれ採択いただければ、5台というふうに、あの更新なるわけでございます。やはりあのこの更新のその経過年数とか、運行の日数、あるいは、今おっしゃりました累計の修理金額等が、優先順位を決めて、あの各地域の除雪の機械を更新してきている、今まではそうだったんです。やはりあの今109台、市の除雪機械あるわけなんですけれども、やはりあの今冬においても、修繕費も嵩んできてますし、たいがいの機械が、修理金額も含めまして、耐用年数も含めまして、かなり古いのになってきているわけでございますけれども、補助金を頂けるといふこともありますし、あの順次、先程申したとおり、経過年数とか修繕費等を対応しながら、あの年次計画で、きちっと対応していきたいなど、思っております。

○委員（千葉 健） あのよちょっと、私の質問の仕方が悪いせいだが、申し訳ねんだけど、たとえばこういうふうにしてよ修理代よ、かけていって市であの、せっかくこういう補助金があるから、新しい除雪機械を買いますよつう気持ちはわからねわけねわけよ、結局最後はこうやってトータルせばよ、新品買うやつさ近いくらい修理費かかっているべた、結果的に、そうしたらせ、なんもせ、みんな業者さよ、あのこの路線はあなたの方でやってくださいと、除雪機械を市で買わないで業者さ委せていった方が、私は特でねが、そういう意味の質問だったども、市の方では、この計算上、なんと捉えているかということ。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） たとえば貸与している機械を、ある業者にやると、その分延長も長くなるわけですけども、ただあのその会社の今現有している機

械の外に、またあの新たに、もしかすると購入するということにもなりかねないと思いますので、そういうことではないのでしょうか、今のご質問。

○委員（千葉 健） 違う。

○委員長（竹原弘治） 田口部長、重ねて。

○建設部長（田口隆志） あの、われわれも業者さんといろいろ話し合う機会ありますけども、業者さんの方で、この機械を揃えるというのは、非常に負担が大きいと、なぜならあの年中通して使える機械でないの、やっぱりあの冬場だけの、まず利用ということで、新しい機械を買うというのは非常に負担だというふうに業者さんからも聞いております、あの舗装屋さんであればグレーダーとか夏場使う機械なので、そういう方々はいろいろあのある程度更新したり、新しい機械持ってる場合がありますけども、たいがいはあの市の払い下げを待つとか、そういう形であの業者さんもこう除雪、携わってるような形ですので、あの市とか、市みたいに国からの業者さんも補助金あれば、これある程度、自社持ちの機械をなんとかすがなつうんだ、あの考えになろうかと思うんだけども、今のところそういう補助というのはなんにも無いもんだから、われわれもあの、そのそういう新しい機械は、業者さんさ持たせて、その分こう、早く償還できるような形にその除雪単価もなかなか、そういう形で上げてやれないのが実情なので、業者さんはちょっと自分達で新しい機械更新しながらというのは、非常に無理があると、非常に難儀であるということのようです。われわれもそういうふうに思っています。ですので、出来るだけ市の方で機械を新しいものに更新して、できればあのまだ使えるようなものであれば、業者さんの方さ、払い下げてこれでなんとか除雪作業やってけれというような、そういうやり方を、今後もやっぱりやっていくしかねのがなというような感じで考えております。

○委員（千葉 健） もう一点、まずその話分かりました。それから、たとえばよ、あの同じあの、なんていうか、トン数が、業者が自分で用意してやった除雪機械と、市で対応する除雪機械、同等なものにして計算した場合、たとえば、業者が自分で持って除雪する除雪料と、それから市が除雪機械を貸与してやった場合とその当然差額ってあるはずだども、なんぼぐれ違う、そこら辺は。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） あの今、大変失礼しました、あの今の単価のお話だと思いますけども、貸与の場合に比べまして、委託した場合、約1時間当たりの単価、倍ほどになります。同じ機械でも。

○委員（千葉 健） せば、自分で持ち込んでやってる場合は、たとえば一朝間出てよ、たとえば10万稼ぐつう場合、市から貸与うけてやった場合は半分ということ。

○次長兼道路河川課長（福田 繁） そういう意味です。はい。

○委員長（竹原弘治） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第74号、平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。山本土地区画整理事務所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） それでは資料No.5 大仙市補正予算書 17ページをお願いします。

議案第74号 平成24年度 大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）に係る補正予算について、ご説明いたします。

今回の補正は、国の補正予算（第1号）による追加交付を受けたことによる補正及び繰越明許費の設定についての補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,900万を追加し、補正後の予算総額を18億9,991万3千円とするものであります。

20ページをお願いします。はじめに繰越明許費の設定についてご説明いたします。

まず、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）につきましては、2億3,116万9千円の設定をお願いするものであります。これは、補償交渉に不測の日数を要したため、中通線新設工事の一部と物件移転補償1件について、また、議会初日に提案いたしました、国の補正予算（第1号）に係る追加要望分とをあわせ、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、住宅市街地総合整備事業費（元氣臨時交付金分）につきましては、2億7,90

0万円の設定をお願いするものであります。これは、国の補正予算（第1号）に係る追加交付について、繰越明許費の設定をお願いするものであり、老朽建築物8戸17棟の補償を予定しております。

それでは、補正予算の概要について、資料No.5-1「事業の説明書」でご説明いたします。15ページをお願いします。事業説明書の15ページをお願いします。住宅市街地総合整備事業費（元気臨時交付金分）は、2億7,900万円の補正であります。事業概要は、老朽建築物8戸17棟の除却費を計画しており、この事業費については全額繰越するものであります。財源内訳であります。国庫支出金は、防災・安全社会資本整備交付金として、1億3,950万円と地域の元気臨時交付金9,765万円の合計2億3,715万円の補正であります。市債は、住宅市街地総合整備事業債として、3,970万円の補正であります。

以上、議案第74号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。なにかございませんか。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 前にも質問した経緯あるんですけども、たとえばこういうあの、老朽建築物の移転の場合、前にも聞いたときあるんで、ちょっとまず、再度、こう覚える意味で質問するしども、たとえばこの8戸の移転が、単純に計算せば、1戸当たり3千万ちょっと超えるつう金額なんだけれども、たとえば築、様々な例あるども、たとえば築30年とか、35年とか様々な例あると思うんだけれども、たとえば一つの例を取っていただいて、たとえば築30年以上経過した建物に対して、おそらく坪単価、坪単価でこれくらいの費用ですよという計算上あると思うんだけれども、一つの例を示しながら、一つ教えていただけませんか。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） まずあの今回の2億7,900万につきましては、8戸、建物が17棟です。そのほかにあの立木とか、いろいろなものの補償がありますけども、あの戸数にすると8戸ですけども、建物の数にしますと、17棟の補償となります。単純にまず8戸で割れば、3千ちょっととなります。

○委員（千葉 健） これ、棟つうことは、アパートだがか。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） いやいやあの、小屋とか店とか持って、住宅の外に作業小屋、あるいは車庫、あるいはなんかお店を持ってる方とか、一人で2つか、3つ、建物持ってる、だれそれさんの建物は3戸とかって。

○委員（千葉 健） せばよ、住宅に限って、住宅の物件の場合、たとえば坪当たり、小屋とかそういう抜きにして、建物、住宅物件では、坪単価なんぼぐれ補償なる。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 今年度、補償しておりますうちの例でいきますと、建物の建てた時が昭和45年に建てておりまして、平成8年に一度増改築している家ですけれども、それでいきますと補償額が、坪数が51.5坪の家です、それで1,835万円ほどなってます。

○委員（千葉 健） 1,835万。そうすると坪単価にせば、35万ぐれだが。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） そうです。

○委員（千葉 健） 築、昭和45年てば、40年以上経過してるな、43年ぐれだな。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 平成8年に増改築しています。

○委員（千葉 健） これはあれだが、新築価格を、坪単価なんぼと見込んでるなだ、今のあなた方は、せば、たとえばこの坪数を同じく現在、建てるとすれば、このぐらいの金額かかりますよつう算定の中で、こういう補償してると思うから、せばせ、新築、最上達価格は、あなた方はなんぼと計算してる。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 坪当たり、約50万1千円、新築。

○委員長（竹原弘治） よろしいですか、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第75号平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○次長兼下水道課長（岩谷友一郎） それでは、引き続き3月追加補正予算書の27

ページをお開き願います。

議案第75号、平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、国の追加割り当てに伴い、繰越明許費の設定をお願いするものであります。28ページをお願いいたします。繰越明許費につきましては、25年度に施工を予定している、公共下水道事業の大曲地域幸町地内の鉄道横断部の推進工事、地中に横穴ボーリングで、管を布設していく工事でありまして、この工事につきまして、JRとの協議の中で7月から9月まで酷暑期、気温の高い期間はレールへの影響が出やすく、工事をしないでくださいということで、10月以降の工事であれば、積雪期にも絡むことから、通常6月頃に補助金の交付決定されるために、4月からの工事は難しいなと思って、特別な手続きを取りながら、6月の発注を目指していたものでありますけれども、今回、国の補正に伴い、24年度当初割り当て減分に相当する5,000万円について2月26日付で追加内示を受けましたので、JR横断部分等の早期発注のため、繰越明許費について追加の設定をお願いするものであります。

なお、予算額につきましては、只今申し上げましたように、24年度の国の当初割り当てが、市の当初予算に対して約5,090万円程減額となっておりますが、これを補正、減額補正をしないで、これまできたわけでありまして、今回、5,000万円の追加割り当てに伴って、ほぼ当初との満額割り当てとなったことから、今回予算額の補正はしないものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。
なにか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会します。ご苦労さんでした。

午後 1 時 3 5 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹 原 弘 治